

平成21年7月13日

株式会社 但馬銀行

## 個人年金保険「マイドリームプラス(ニッセイ積立利率変動型年金)」 の取扱開始について

株式会社 但馬銀行(頭取 倉橋 基)は、より多くのお客さまのニーズにお応えするため、本日より、新たな個人年金保険商品の取扱いを下記の通り開始しますのでお知らせいたします。

### 記

#### 一、商品内容

商 品 名	マイドリームプラス(ニッセイ積立利率変動型年金)
引 受 保 険 会 社	日本生命保険相互会社
商 品 タ イ プ	固定金利型・変動金利型
特 長	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 加入時点の市場金利をタイムリーに反映 金利設定時期を月2回とし、積立利率の利回り水準は、加入時の市場金利をタイムリーに反映します。</li><li>・ 着実な資産形成 一時払保険料を着実に上回る年金原資が準備可能です。(1)</li><li>・ 幅広い加入年齢範囲 16～84歳までの幅広いお客様がご加入可能です。(2)</li><li>・ 万が一の際の安心感 万が一の際の死亡給付金は、基本給付金額(一時払保険料)を最低保証します。</li><li>・ 固定金利型と変動金利型の2タイプを用意 積立利率が一定の固定金利と、半年毎に市場金利を反映する変動金利型を用意しております。</li></ul> <p>(1) 中途解約時の解約払戻金は、積立金額に市場金利調整を適用する為、一時払保険料を下回る場合もあります。</p> <p>(2) 加入年齢範囲は、商品プラン(据置期間)により異なります。 なお、年齢は保険年齢ベースです。</p>

#### 二、諸費用等

この保険では以下の諸費用の合計額をご負担いただきます。

契約締結時の費用	固定金利型		
	据置期間 5 年	据置期間 7 年	据置期間 10・15 年
	2.0%	2.8%	4.0%
	変動金利型		
	据置期間 15 年		
	4.0%		
据置期間中の費用	契約の維持等に必要な費用ならびに死亡給付金を最低保証するために必要な費用であり、あらかじめ保険契約関係費率等を控除したうえで積立利率を定めております。		
年金支払期間中の費用	第1回年金支払開始日以後、年1回の年金支払日に支払年金額の1%を責任準備金から控除します。		

### 三、留意事項

- ・本商品は、積立金を国債等を中心に運用し、市場金利に応じた運用資産の価格変動を解約払戻金に反映させています。したがって、解約払戻金が一時払保険料を下回ることがあり、損失が生じる可能性があります。
- ・本商品は、当行を募集代理店とする引受保険会社の商品であり、保険契約の主体は引受保険会社と契約者本人（お客さま）となります。
- ・本商品は預金とは異なり、預金保険制度の対象ではありません。
- ・本商品はクーリング・オフ制度の対象となり、申込日から、その日を含めて8日以内であれば、ご契約のお申込の撤回やご契約の解除ができます。
- ・ご検討にあたっては「商品パンフレット」「積立利率のお知らせ/積立解約払戻金例表」「契約前交付書面」とをセットでご覧ください。
- ・お申込にあたっては、クーリングオフ制度、お支払事由の詳細や制限事項等、契約内容に関する重要な事項について記載している「契約前交付書面」「ご契約のしおり・約款」を必ずご確認ください。

以 上

<お問い合わせは> 0120-164-230 (フリーダイヤル)  
 受付時間 / 9:00 ~ 19:00  
 (土・日・祝日のほか、1月1日~3日、12月31日は除く)